

## 第 49 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2017 年 11 月 30 日 (木) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、高橋恭平、  
田中裕子、長辻象平、中村多美子、西垣誠、東原紘道、山地憲治  
各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、宮澤宏之理事、  
梅木博之理事、伊藤眞一理事、上野透監事、鳥井弘之監事

電気事業連合会 小野田聡専務理事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 小林大和課長  
加々美法律事務所 加々美博久弁護士

本日の評議員会の評議員出席者は 12 名であった。評議員会を構成する評議員 (14 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議事に先立ち、議長から、本日の議事録の公表時期を、調査チームの円滑な調査実施に支障をきたさないよう調査チームの調査完了後とする旨の提案があり、了承された。

議長は、児玉評議員、崎田評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

議案 49-1 「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集に係る発  
生事案への対応について(案)

## 5. 議 事（審議事項）

### ①2018 事業年度 事業計画策定の方向性

「議案 49-1」の審議に先立ち、NUMOから、当初、本評議員会で審議を予定していた 2018 事業年度 事業計画策定の方向性の取扱いに関する報告があり、審議の結果、報告どおり承認された。

（主な意見等）

（NUMO）

議題に関連し、発言させていただく。本日の評議員会では、「2018 事業年度 事業計画の方向性」をご審議いただくこととして開催通知を行い、これまでに、皆さまからそのドラフトについてのご意見を頂戴して参った。しかし、今後、本日ご審議いただく調査チームからの再発防止対策等の提言を踏まえて、評議員会から今後の事業のあり方のご指導をいただくことが予想されるため、それらを踏まえて来年度の事業計画案を作成のうえ、年度末の評議員会でご審議いただくこととしたい。これに関連して、事業費については、その構成要素の価格の積算の根拠とする土木工事諸経费率等の改定に対応して、毎年適正に見直すこととし、必要な検討作業を具体的に進めて参ることといたしたく、念のため、ご報告させていただく。

（評議員）

ただいまの理事長からの報告は、これでよろしいか。

（異議なし）

### ②「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集に係る対応について（案）

「議案 48-1」「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集に係る対応について」の別紙 1～3 に基づき担当理事から現時点までに判明している事実関係の報告、別紙 4 に基づき経済産業大臣の指示等について説明があった後、各評議員から意見が述べられた。これを受けて、別紙 5 に基づき議長から事実関係の解明及び評価を行ったうえで再発防止策の検討を行うことを目的として評議員会に調査チームを設置する旨が提案され、審議の結果、原案どおり承認された。

（主な意見等）

（評議員）

今のご説明をうかがって率直に何点かお聞きしたい。今回答できない状況であれば、是非調査のときに明らかにしていただきたい。先ほどの説明で「動員と謝金の注意

を促した」というのはどの程度のレベルのことか。例えば、社長一人に口頭で言ったというのも一応説明したことになるが、その社長が部下に伝えなければ何の意味もない。口頭とはどういう口頭なのか、どういう人たちを集めたのか、どこまで言ったのかを調べていただきたい。それから、実際に謝金が払われているのかどうか。新聞報道は、払ったのではないかと疑いをつけて書けばそれで済むが、実際にはどうか。これが分からないと本当に色がついた話をしているのかどうか分からない。今の説明では、まだそれは分かっていないような話だったので、是非調べていただきたい。それから、契約書文書にきちんと書かれるような交渉になっていたのかどうか。最初からそういう出来になっていなかったのかなども、今すぐお話できるものではないと思うが、是非、調査チームの方にお問い合わせできればと思う。

(評議員)

私からは、今日ここに集った評議員に対してNUMOから事前にどの程度の説明があったのかを確認しておきたい。ただいまの評議員の発言にもあるように、評議員の皆さんに対して事前の情報提供がないため、今日になって詳しい状況に接しているのが実情ではないかと思う。重要な問題であり、本来ならば、事前に評議員への情報提供を行い、十分に考えをまとめて来ていただいたうえで議論が進むと、掘り下げた議論になったのだろうと思う。これはとても残念だという印象を持った。それから、説明会、意見交換会に関して、私は一抹の危うさとして、今回のようなことが起こるのではないかと前々から感じていた。それで今回の件が起きたあとに調べてみたのだから、再委託先の株式会社オーシャナイズ（以下「オ社」という）という企業の業務内容をしっかり把握していれば、今回の事案発生は必然の結果だったわけである。何故なら、このオ社のホームページには、大学生を動かしたいというニーズを持った方々への説明があり、その中に「イベント送客」という業務内容が存在する。約5,000団体の学生ネットワークを活用して、イベント、会社説明会、セミナーへの送客を行うと書かれてある。平たく言えば、さくらを派遣しますと言ってあるわけで、イベント送客費用として5人の学生を送った場合の費用は101,250円、一人当たり15,000円という値段までメニューで付いている。こういうところに頼めば、今回のことが起こり得ると考えるのは極めて普通の推論であり、少し不用意だったのではないかという印象を強く持っている。NUMOがオ社のホームページを確認していたのか、私の情報が初めて接するものなのかも確認させていただきたい。

(評議員)

私は、先ほどの経済産業大臣の話の「せっかくそういう形でいい意見交換会ができてきているのに残念だ」と全く同じ印象を持っている。やはり、地層処分問題は社会の多くの方が自分の問題としてとらえ、自ら考える場を作っていくことが大事で

あり、ようやくそのスタートを切ったということで、意見交換会はとても大切な事業だと思っている。しかし、こういう不信感を招く事案が発生し、今の状況の中で徹底的に原因を究明いただくことが大事ではないかと思う。なお、本日の説明資料でいろいろな報道のされ方があるのを見た印象を申し上げると、何かことが起こったときにはきちんと対応していかないと、過去にもいろいろあったのではないかと、調査のお手盛りがあったのではないかと、報道を通じてどんどん社会の不信感が増長していくということを感じる。これは非常にマイナスなことで、真摯に対応し、きちんと抑えていかなければいけないと思う。その意味で、本日、調査チームを設置して掘り下げた調査を行う提案が出ているのは大事なことだと思っている。先ほどご発言のあった才社に関しては、ホームページを見たときに、私も似たような思いを持っていた。やはり、ここに再委託したときに、どのように学生を集客するのかということに関してケアをするべきだったという印象を強く持った。

大臣の記者会見があった翌日の11月18日に、地域で自分事として勉強会を開催した経験のある方たちに情報提供し意見交換する会合があり、そこに参加してきた。この状況が起こってから、今まで地域の自主勉強会を呼びかけるリーダーになっていただいた方たちに、今までもこういうことがあったのではないかという不信の電話やメールがあって非常に辛い思いをしているとおっしゃられた地域リーダーの方がおいでになり、そういう意味では、状況をしっかり把握して公表していくことが大変重要であると思った。

もう一点、別の印象があるのだが、地域の勉強会が大切ということで自発的にいろいろ取り組んでいただいていた方たちが、今回の事案発生で地域対話を行うことがどんどん難しくなるのは、この事業の将来にとってマイナスではないかと思うという声も多かった。信頼回復のために調査をしっかりやっていただいたうえで、本当に学生世代の方にもっと知ってもらいたいのであれば、どういう会合にして、どういう時間帯で、どういう呼びかけをしたらしっかりと話をする場ができるのかということを考えていただきたい。調査チームの原因究明のあとの話ではあるが、そういうことを考えて、単に厳しくしてこの事業を鎮静化させるということではなくて、やはりこのピンチを次にいかす広報のあり方、対話活動のあり方に繋げていってほしいという意見が強く出ていたことを、今日は強調したいと思って発言させていただいた。

(評議員)

ただいまの発言とも関連する部分があるので申し上げたい。私は、今回のようなことは、原子力分野、さらに言えば地層処分分野では、似たような方法を行っているのではないかという印象をずっと持っていた。2001年に特定放射性廃棄物処分安全調査会ができて、毎年シンポジウムをやったのであるが、お客さんがいらっしゃら

ない。それで、どうするのか聞いたら、「人気のあるタレントを使ったら 300 人集まった」とのことであった。その当時はNUMOも身動きが取れない状況だったので、私はやむを得ないと思っていた。

悪い話ではないので申し上げるが、中部大学では国からプロジェクトの資金をもらって、社会的合意形成という実験的な研究を行っており、去年から地層処分を扱い始めた。場所は超深地層研究所のある瑞浪の近くであり、地元の人たちの中には地層処分に詳しい方がいらっしゃる。事前の検討を徹底し、公開で広報をかけて募集して、日当を支払った。合意形成するためのプロセスを観察させてもらいたいので、その日当だということである。私自身は公正中立な立ち位置だと思っけていても、その会合の中では推進側だと思われてしまうわけである。そのとき開口一番に参加者からあった質問は、「このお金はどこから出ているか」であった。そこは中部大学の担当の先生が心得ていて、「これは、文部科学省のこういうプロジェクトがあって、しかじかの研究のためにやっている」と説明し、皆さん頷いてくれたのであるが、この試みは活発な意見が出て踏み込んだ議論ができたと感じた一方で大きな重たい石を背負っているのだというのを認識した次第。もう一つ、私は技術開発に重点を置き、これまで広報とか対話活動は対岸のような感覚にあったのだから、意見交換会というのはNUMOの公的意見を国民に向かって提示する極めて重大な取り組みであるということを経験した次第である。

(評議員)

世の中には、なるほど、このような落とし穴があるものだなというのが第一印象である。今日は、一つ一つの事実関係について問いただす場ではないと思うので、今回のことを個人的にどう受け止めたのか、どういう印象を持っているか辺りの感じるところをアトランダムに申し上げたいと思う。ある面、NUMOには気の毒な事案だったかもしれない。言葉を変えると、NUMOそのものが試される場面に立たされており、今から始まることにどのように対応して、どのように切り抜けるかといった点について、NUMOの力というか体質、その全てが試されている場面だと思っている。

集会をやるときに、その企画運営を業務委託するとか、あるいは会議を少しでも成功裏にするために動員を持ちかけるという辺りまでは、許容範囲だと私は思っている。褒められたやり方かどうかといえば、出るところに出れば別の評価があるかもしれないが、手法としては、私は別に後ろめたいこともない、後ろ指を指されることもないやり方だと思っている。金銭の額が 5,000 円か 10,000 円かというのはどちらでも良いのであるが、金銭の授受を伴ったというところに煙が立っており、何とも言えない、致命的と言うか、イメージを言われると、そこは抗弁のしようがない、傷口が深いなというふうを感じているところである。

今大事なのは出血を防ぐこと、延焼を防ぐことではないかと思う。今回のことを災害に例えるのは少し違うかもしれないが、私の経験から言えば、自然災害を含めていろいろと災害があったときの要諦は、とにかく早くやること、それと、そんなことまでやる必要があるのかというほど過剰に大きくかまえて始末にかかること。あとになって振り返ったときに、あんなに大袈裟にかまえなくてよかったと思うかもしれないが、早くやる、大きくやるというのが災害に対する対応の基本的な要諦だと肝に銘じてやっていた。そういう意味でまだ火は燻っているようであり、調査チームが事実関係を問いただし今後の対応を作るというのはもちろん必要であるが、早く延焼を止めないと後始末が厄介になってくるので、ここでとにかく延焼は止まったというところまで何とか早く漕ぎつけることが大事であると思っている。

(評議員)

この種の問題は、私の組織は多少なりとも経験を持っているわけであるが、こういうことが起こったあとは、何と言われようとも、まずは事実をありのまま言うこと。言い方はあるが、分からないことは分からないでいいと思う。それと、起こる前の危機管理もあるが、起こったあとの危機管理がこれでいいのか、もっと頻繁に情報をプレスに出す必要があるのではないかと思う。この6月に私の組織で被ばく汚染事故を起こした際は、立ちあがりの初動のプレス発表対応が十分でなく、1週間経ってから毎日進捗を日報でプレスリリースをしたり、スポークスマンを決めて最初は1週間ぐらいの節目節目でプレスレクをした。すると、そのうちプレスの要求レベルが収束してくる。何度もプレスレクをして積極的に情報を開示すればプレスの対応も違ってくるので、事故のダメージコントロールをもう少し考えた方がいいのではないか。

先ほど競争入札の話があったが、競争入札の弊害も結構ある。技術点が考慮されている入札であればいいが、一番安いところに受注させると品質が落ちることもある。今後、いろいろと検討されるときに、場合によって随意契約が可能であれば、そのほうが品質の上がるものもあると考える。

最後に、大臣から手作りでと言われたのだが、これはよく考えなければいけない。手作りでやれば人的リソースが必要で、その手立てなしに手作りとすると、今度は別のところに綻びが出てくる可能性があると思う。

(評議員)

小さな勉強会のグループでも、何かイベントをするときの集客の大変さはよく分かっており、1年も2年も前からどのように集客するかと考える。その中には有名タレントを呼んでくるという方法もあるし、言葉は悪いが一本釣りなどといって、核になる人を見極め、その人たちに直接お話をして十分理解をしてもらったうえで集客をする方法もある。今回の事業も70人規模の集客であり、私どもがするイベントと

そう変わらないが、2か月半くらいの中に28会場、土地勘のない地域で、株式会社地域力活性化研究室（以下「地活研」という）が運営を担当するであろうが、こんなにバタバタとできるのであるか、という疑問がふつふつと湧いてきた。手作りももちろん大変だが、もっと手間と時間をかけたものを考えていただきたいと思う。もう一つ、疑問の種がいくつもネットの中に出ていたのだが、その中の一つは、学生にきちんとヒアリングしたのか、あるいは地活研の代表者が、かつてNUMOの広聴・広報アドバイザー委員会の委員をしていたことである。これらを収束するには、洗いざらい、本当に情報を一つ一つ出していくしかないのではないかと思ったところ。本日、提供された情報資料は、私がコピーして持参したものとは違うものがかなりあり、この問題についてはネット上に結構な量が出ていると再確認しなければいけないのではないか。

（評議員）

お尋ねしたいことは二点。先にお話しされた方と重複するかと思うが、今回競争入札をされるに当たって、参加者の数値目標があったかという点もご調査いただければと思う。例えば、技術開発での委託であれば、何をするのが比較的分かりやすいが、今回のような合意形成といった社会的な問題は、何を委託するのかということについて特定しにくい。そのため、何人くらい集めるといったことが、その応募や入札の際の指標として入っていたのかどうか知りたい。もしも、委託にあたって、参加者の数値目標があったのであれば、それを達成するために、受託者による利益誘導がなされる可能性も高くなるので、今後、委託のあり方を検討し直す必要があると思う。もう一点は、NUMOによる委託に対する応札資格の問題。NUMOの入札契約情報のところを拝見したところ、技術面での委託ではかなり応札の資格要件が詳しく書かれているが、今回のような対話活動に関しては、応札の資格要件があまり明示されていないように思われる。今後、応札に当たって、クリアすべき資格基準を内部で議論していく必要があると思われる。今後は、個々の契約もさることながらNUMO全体として、利益相反に関する規程や行動規範のようなルールを検討し、作り上げていくことが必要なのではないかと思う。電気事業者が参加者に入っていたのではないかといった話についても、倫理規程や行動規範のようなものが予め明らかになっていれば、そうした混乱は防げるし、契約する受託者側についても、そういったルールをチェックするだけになるので、対応しやすく、誤解も発生しにくくなるのではないかと思う。動員の問題にも絡むのだが、利害関係を有するとしても、そうした者を意見交換の現場から全て排除するのが適切かどうかということについては慎重に議論する必要がある。動員の程度によると思うが、利害関係のある企業や団体に属しているからといって、個々の構成員の市民的権利を損なわないよう配慮すべきだと思っているし、問題をよく知る者を、対話の現場から

遠ざけるということは、かえって対話にとってはマイナスにならないかと懸念している。こうした点に配慮した対話の設計を考え直すべきではないか。

(評議員)

この問題に関して特に知見もないので、一人の人間として考えたことを申し上げたい。意見交換会で広く意見を聞きたいわけだが、平日の午後に3時間、いろいろな人から意見を聞きたいのであれば、やっぱりインセンティブを与えないといけない。むしろ、参加のインセンティブはあるのだが、その意見に関して影響力を与えないということが大事なのだと思う。参加のインセンティブとして学生にお金を払ってはいけないのかどうかというのはなかなか難しいところで、私が思いついたことが二つある。一つは、震災後のエネルギー政策を議論するときに、熟議民主主義というのがあり、エネルギーミックスの2030年の姿を私の組織も関係して求めていくものをいくつか提示し、世の人々の意見を聞くということで、普通のアンケート的なものを行った際に、参加者に対して報酬を支払ったと記憶しており、そういうことはあってもいいと思っている。意見を聞きたい、しかも平日午後にやるというのに、広報して来た人の意見だけを聞いて本当の意見が分かるのかという逆の懸念も存在する。もう一つは選挙で、投票所に行くとティッシュペーパーや風船をくれるのだが、あれがダメだとは誰も言わない。そこを切り分けないと、参加のために金を出したのがいけないと一概に思い込むのはどうかと思う。

(評議員)

NUMOと最初の地活研との契約の際に、会場費や交通費などいろいろなものが契約の中に細項目で入ってきて入札されたので、その次の孫請けの会社のオ社に行ったときにどうなっているのか、NUMOでは全然分からなかったのではないかなと思う。ただ、我々評議員会で来年度にこういう活動をしていこうと、理事会でもこういうふうに使われると、細目を理事会で決定されると思うのだが、その中でこのような謝礼というのが公に出ていたのかどうかは私にはよく分からない。そういうのを「昨年度にこういうことがあった」と報道されているので、過去の事業もきちんと見ていただきたいと思う。

(評議員)

一つは、ここの評議員会でのアウトプットは何かということ。議事項目としては、今回事案への対応について皆さんにご議論いただくことが重要なテーマであるが、調査チームは評議員会の下に作るという話で設計されているので、評議員会として調査チームに何をさせるのかということの共通理解を作っていただくことも大事であると思う。最初に発言された評議員からいくつか具体的なポイントが出たが、どの範囲で調査をするのかについて、勧誘一般の話を取るか、あるいは経済的対価

を伴う参加者募集が判明とあるので、いずれそのことも倫理綱領を作ったほうがいいのだが、今回は金銭対価という話に集中するのも一つの選択だと思っている。もう一つは、お金をもらったかどうかという話だけにするのか、ある種の発言誘導があったのかということを知りたいのか。思うに、これはある種の実験的な事業としてやっており、アンケートをとってそれを分析することはこの事業の大事なところであり、そのアンケートの信憑性が大丈夫かどうかというのがむしろ大事なのではないかと思う。つまり、大した数を対象にしているわけではないので、個々で、一人で意見を言って何かを変えるというのは実はそんなに大事ではないのだが、ここでの実験結果で今後のアウトリーチ戦略というようなものを考えるとすれば、NUMOのやり方が変わってくるわけである。その意味でアンケートの信憑性を確認することはあるが、それは大変なので、気にかけていただきたいと思う。あと、三つ目であるが、先ほど他の評議員がおっしゃったことに関して言うと、例えばその意見と引き換えにお金を払うというのはよくあることで、フォーカスグループインタビューとか、マーケティングでやるが、この分野のこの問題について若者はどう思うかという情報を得るときなど、調査として来てもらい多少のお金を払うなり、図書券を渡すといったことはあり得る。ただ、この意見交換会は位置づけが微妙で、我々が事業評価をするときに、前後でどのくらい理解度が上がったかをこれで測定している。これは、ただの調査ではなく広報活動でどれくらい効果があったかという評価に使おうとしているので、お金を渡すというインセンティブが問題になると思われる。そういう意味では、広報活動で一括しがちであるが、その中にはいろいろなタイプがあり、情報収集をしたいタイプのものとNUMOの広報活動の評価をしたいものに分けて、あるべき対応を考えなければいけない。そこは委縮しない形で対応案を考える必要があるのではないか。

(評議員)

謝礼を払うかどうかという話、それから動員数を増やすために、例えば、意見をいただくための謝礼だとか、交通費を含むものだとかそういうことをどう切り分けるかというお話があった。それで、先ほど他の評議員からは選挙のお話があったが、選挙で投票に来てもらうためにティッシュを渡すことは認められるが、誰に入れてくださいと言えば問題となる。今回の場合は、誰に入れてくださいに近いことが起きたのではないかとということが疑問になっているのである。そのところをしっかりと切り分ければ、解決策は見えてくるのではないかと、皆さんのお話を伺って感じた。今回の場合、オ社経由でやってきた学生の数、5会場で39人である。資料を見ると、学生の約8割がオ社経由でやってきたということで、こうなると、この学生から得られた情報の質が落ちてしまうという印象を受ける。あと、メディアに対する発表を少し考えたほうが良いというご指摘があった。私が思うに、11月14日

の夜の記者会見でいろいろと質問が出たのだが、これに未回答なものが結構ある。埼玉会場に12人の学生が来ており、その中には10,000円を渡すと言われてきた学生と、学生の所属するサークルへの支援を約束されてやってきたという学生がいる。12人のうち、何人が個人で何人がサークルかの内訳を調べて説明しますとNUMOは言っていたが、その回答は依然ない。また、埼玉会場の12人中何人が1次会に参加し、何人が2次会に残ってテーブルトークに参加したかの内訳も未回答のままである。それから、各会場でのオ社経由でやってきてテーブルディスカッションに参加した学生数が非常に重要だと思うのだが、これに対する回答もない。記者会見そのものでは、金銭10,000円の話だけが発表されたわけだが、5,000円相当のサービスもしくは所属サークルへの支援を約束されてやってきた学生がいるのではないかとこの質問がメディアから出て、それをNUMOが認めたわけである。質問がなければ、その事実は出なかったわけであり、こういったことを一つ一つ明確にしていってほしい。また、不正確というか厳密性を欠くもので、今日の発表においても訂正されていないものがある。5会場の学生数が39人となっているが、うち1人は高校生であり、そのことをはっきりしておかなければいけない。高校生が平日開催になぜ出てきたのかと社会は不思議に感じる。いたるところで細かいところをきちんと詰めて発表しないと、益々不信感が増えていくことになるため、十分に注意してほしい。

(評議員)

私の経験から、非常に気になっていることがある。「手づくり感」と言った大臣のキーワードは、凄く大事なことだと思っている。全国シンポジウムなどNUMOの全国展開が始まった頃に、いろいろな会場を見させてもらったが、最初に感じたことはNUMOの人がどこにいるのか全く見えなかったこと。随分と長くNUMOに出入りし職員の顔も何人か存じあげていたが、ほとんどその顔はなく別の顔がいる。この会場はいったい何なのかと思ったのだが、当然起り得るわけである。何故かと言うと、マンパワーがこれだけしかない中で全国展開をやろうとすれば、当然、人の力を借りなければならず、委託を行うのは当然のことだと思う。その背景には、NUMOには必要なお金があり、委託先を持ってこられるわけで、大きな仕事 came きたときに、自分のマンパワーを考え、その仕事をどうこなすかを考えずに委託に行ってしまうという悪循環から抜け出していないのではないかと思う。そうすると、自分たちの中では人が少なく、委託で仕事をこなすのでノウハウが蓄積しないという悪循環が回ってしまい、いつの間にか神経の行き届かないところで何かあったときも、それを予知できない、防ぐことができないということに繋がってくるのではないかと思う。今は、あくまでも謝金の問題で私の専門とするところとかけ離れており、新聞報道やネットを見て、そんなものか程度にしか理解していないのだが、

共通の土俵として技術の分野に波及するのではないかと恐れている。これは、基本的にお金があり大きな仕事を委託でこなすので、先程の広報活動と同じ図式になっている。けれども、その中で人が育てられるかということ、神経が行き届きにくいことになってくるのではないかとという恐れである。そこからイメージするのは、昨今の「データねつ造」であり、意図的ではないとしても、委託先が間違っただけをやった時にチェックできるかといえば、そのうち自前でチェックできなくなる、神経麻痺を起す可能性があるということ。今の構図の中にそれが見えるので、これからどう防いでいくのか、広報のみならず技術や全ての面で考えてほしいということを、是非この場で申し上げたい。

(評議員)

先の評議員がおっしゃったことと関わるが、こうした意見交換会の定義自体がはっきりしていなかったことを、我々評議員も振り返る必要があると思う。意見交換会の定義によって、「不正」とされる行為も結果として変わる。NUMOのホームページ上の説明では、全く地層処分について知らず、一度もNUMOの企画に参加した経験のない人だけを対象にしているとは思われない。むしろ、「皆さまと考えていく」とあるのであれば、多様な考えを持った人々が集まって、意見交換をする中で、課題を特定したり、克服すべき課題をみつけていったりということなどではないかと理解をしていた。そうであれば、別段、電気事業者の関係者が参加していても問題ないであろう。逆に、想定していた特定の対象者がいたのであれば、そこははっきりさせるべきであった。「意見交換会」の目的と定義を振り返り、そこから何をもって「不正」だったのかと考えるなら、多様な意見を拾うという目的の中で、意見誘導に繋がるような利益供与があったのかなかったのか、そこが決定打となると思っている。確かに、調査協力とか意見聴取で謝金を払うことはあるが、私が理解している意見交換会の定義からすれば謝金の供与、もしくはそれが約束されていたのであればアウトであったものと理解している。その点、他の評議員の先生方はいかがか。

(評議員)

利益というのは、参加をすることそのもので謝金をもらうとの理解でよろしいか。

(評議員)

例えば、参加するにも交通費がない若者に参加してもらうためにきちんとルールを決めて交通費を払う場面などはあるだろうが、残念ながら我々がそこまで事前に詰めた議論をしていなかった。「意見交換会」というものの、「仕様」がはっきりしていなかったことに問題があると思っている。

(評議員)

先ほどお話した、対話経験がある方との意見交換の中で、この問題が起きたときに、こういう会合に多くの人に集まってもらうことがどれだけ大変かということを中心に理解していただかなければならないという意見は出たが、公平な意見交換会をしなければいけないので、意見誘導に謝金があったらそれはアウトである。その前の参加に対しても、交通費ではなく単に参加への謝意というお金に対しても、2007年に東洋町が関心を表明して手を挙げたときに、交付金に対してお金で解決しようとしているとして社会的にも問題となり、できるだけ身を綺麗にしてやろうと2007年に強く思ったはずである。そのように考えてきたこの事業の中で、意見誘導はなかったとしても、意見交換会で謝金が出たことに驚いた。そこはもう一度しっかりと、どういう見直しが必要なのかNUMOの中で考えるべきだと思う。

(評議員)

これからも説明会の残りを実施するわけだが、その中でアンケートを実施してみてもどうか。「あなたは、今回の謝金問題で、処分事業やNUMOへの信頼性、説明会の信頼性などに影響を受けましたか」と参加者に尋ねてみれば、この問題から影響を与えた度合いが客観的に掴めるのではないかと思う。せっかく説明会を開くのだから、チャンスと捉え、こうした情報が得られたらいいという提案である。

(評議員)

一番大事なのは、今回事案の当事者であるNUMOがどう受け止めるのか、これに尽きるということ。特に大事なのは初期始動だと思う。何か起こった時に、どの程度の火の燃え方をするのか目測をつけて初期始動をどうするかが大事なのだが、何かをやるにしても、調査チームが調べるにしても、電気事業連合会とか資源エネルギー庁が心配して手を差しのべるとき、NUMOがこの件をどう受け止めているかに尽きると思う。逃げないで正面から受け止め、挽回するには強い力で跳ね返さないと駄目なので、強い力を生み出すバネがNUMOの中にどれくらいあるかということだと思う。

(評議員)

「手づくり感」は理解できるが、全て内製がいいのか、必ずしもそうではなく両面あると考えることが大事だと思う。本当に現場に入っていくときには中立的な人が必要で、全部をNUMOでやるのか、外部の第三者を使うことによって信頼を得るということもある。今回選ばれた再委託先はそうとは思えない。どういう人を選ぶのかスペックの書き方の問題である。何を外に委ねるのか、一方で使う側の能力も必要なので、そこを確保する必要があると思う。調査チームがどこまでできるかということはあるが、契約先や学生がどうだということも大切とはいえ、再発防止や

NUMOの将来を考えると、NUMOが人材育成をどうするかといった我々が普段議論していることが今回は問われていると思う。その側面も考えてまとめてみる必要があるのではないか。

(評議員)

人材育成という視点があるとの認識については共感する。地域に入った時の場づくりの運営力と実際の対話力の両方があると思う。今まで人材が少ない中で運営力のほうは外部委託でどうにかなるが、対話力のほうは、地層処分やNUMOの中を分かっている人でないと対話ができないという専門的な面があり、今、皆さんが対話力を磨く時期だと思う。短期間に全国の都道府県でこんなに急いでやる必要があるのかという意見もあるが、タイトなスケジュールの中で意見交換会をうまく切盛りして全部できれば、それは大きな自信になると思う。そういう対話力を磨く時期に、運営力のほうで問題が起きてしまった。両方をみながらバランス良く組織を強くしていけないといけないということが、今回、問われてしまったと思う。それを受けとめて組織で考え処分事業に備えていくことが大事だと思う。

(評議員)

調査チームがどのような方法で調べるのかを知りたい。NUMOからの報告をチェックするのか、調査チームが地活研、オ社、学生、NUMOの職員に対する直接的な調査するので、随分と違ってくると思うので、マンパワーの問題、時間の問題からもこれを確認しておきたい。それから調査チームへのオブザーバー参加が可能なかどうか、確認しておきたい。

(評議員)

ただいまのご質問については、のちほど、調査チームのご提案を論議していただくときにもう一度よくお話したいと思う。  
貴重なご意見に感謝いたしたい。これらの中でいくつか事務局で答えられる質問が出されたと思うので、答えられる範囲でNUMOから答えていただきたい。例えば、契約のあり方、謝金について口頭なのか契約の中でやっているのか、事実関係をどこまで調べているのか。それから、オ社経由の学生がどのくらいいて、どういう形でやったのかなどについてである。

(NUMO)

私から答えられる範囲で。契約に関しては、再委託の承認まではやっていたが、その中で明示的に謝金について禁止事項がきちんと書かれていなかったのが実態である。今後、文書によって契約の中できちんと確立していくことを考えている。沢山の事実関係確認はあるが、オ社の関係について、現在分かっているところとしては、

先ほどもご説明したとおり、10月17日から始まった意見交換会の中でオ社が呼びかけた学生数は把握している。その他、どういったことに関与していたのかについては、これからとなる。

(NUMO)

調査チームを作って、全面的な調査をお願いしたいと考えており、ご質問のあったこともそこで調査していただくことになるのであるが、今、分かっている範囲で、この場でお答えしたいと思う。

(評議員)

入札のやり方についての質問があったと思うが。

(NUMO)

入札資格について、技術的なものの記載はあるが、今回のような事業についてはクライテリアが明確でなかったのではないかと問われれば、おっしゃるとおりと申し上げるしかない。

(評議員)

評議員に対して、事前にどの程度情報を出したのかという質問があったかと思う。

(NUMO)

プレスリリースは即座にお送りしている。様々なQ&Aも全部お送りしていた。

(評議員)

そうであれば、圧倒的に情報が不足している。今日お配りいただいた資料を事前にもらっていれば随分と違ったと思う。

(NUMO)

それについては、申し訳ありませんとしか言いようがない。

(評議員)

それでは、まだ答えられないことも含め、いろいろなご意見もいただいたうえで本日の本題であるが、理事長から評議員会の下に調査チームを作ってほしいという依頼をいただいております、やはり、私もやるべきだと思っている。少し事前に調整をさせていただき、調査チームの設置をご提案申し上げます。これは、理事長の依頼を受けての提案ということである。資料を読ませていただく。「今般の『科学的特性マップに関する意見交換会』において、金銭的対価を伴う参加者募集が行われたことが判明したことを踏まえ、事実関係の解明及び評価を行ったうえで、再発防止策の検

討を行うことを目的として、当機構評議員会に調査チームを設置する。議事及び調査関連資料は公開しないものとする。ただし、必要に応じ、会議の終了後会見等を行う。検討の結果は報告書としてとりまとめ、評議員会に報告するものとする。」ということで、調査チームのメンバー、構成であるが、私が評議員会の議長を務めさせていただいているということもあり、私がリーダーを務めさせていただきたい。その次に加々美氏のお名前がある。評議員会には弁護士の方もおられるが、外部の第三者として独立した先生がよろしかろうという判断で、この方面のご経験のある加々美法律事務所の加々美先生をお願いしたいと考えている。加々美弁護士の下で加々美弁護士事務所の弁護士が現実的に作業をするということになる。それから評議員の中から城山教授、こういった内容にお詳しいと認識しており、ご経験とアカデミアということをお願いしたい。それからNUMOの鳥井非常勤監事、これは監事のお立場と元々のキャリアが新聞社ということで、マスコミに対するご経験が豊富であるということ。この4人で調査チームを設置するが、この4人では全く人手が足りないため、その下にNUMOの事務局を中心とした現実的なワーキンググループを組成するということになる。その組織については、NUMOからご説明していただく。

#### (NUMO)

資料には記載していないが、事務局は、今回事案の担当箇所である地域交流部を除き、総務部・事業計画部を中心に構成する。それから、資源エネルギー庁からも監督ということで、みていただくことになる。また、一部電気事業連合会からも応援ということで作業を一緒にやっていただくことになっている。

#### (評議員)

先ほどから、評議員の皆さんからこのチームでやるべきこと、その範囲についてご意見を頂戴した。本日に調査チームの発足を間に合わせようということで、そのことを最優先にこの4名の方を私から推薦させていただいているので、ご承認いただけたら、このあとに第1回の会合を開いて調査範囲、方法、皆さんからご指摘のあったスピードの問題、それから最も大事なこととして皆さんからご指摘いただいたように、今のNUMOをきちんと検証して、今後どうするか、より強いNUMOにしていくということ、それと対策を調査チームでどうやってやるかということを検討させていただきたい。そういったことで、これからのことは調査チームに一任させていただきたいわけであるが、ただ、先ほどから皆さんのご意見を頂戴しているので、言っておきたいということをお聞きしたいと思う。

(評議員)

これでは時間感覚が分からない。拙速はいけないが、遅すぎてもいけないので、いつまでにやるのかという時間軸を明確にしてもらいたい。また、何を公開して何を非公開にするのか、基本的には透明性をあげることに留意していただきたいと思う。

(評議員)

先ほどもお尋ねしたが、オブザーバーとしての参加は可能か、それから議事や調査資料を公開しないこと理由、これは、会議終了後にまとまった会見をするという意味だと理解したが、メディアや社会に対して公開しないのかについては、よく議論させていただきたいと思う。

(評議員)

委員会は議長提案のとおりで、どんどん進めていただければと思う。経済産業省からは年度内、あるいは年内と時間を切られているか。

委員会でどうこういう前に、大臣からは二度も「手作りで回れ」と言われているので、NUMO自身がどうするのか、答えを検討する必要があると思う。

(評議員)

大臣のご発言もあり、理事長からは調査チームに対して年内にというリクエストを受けている。

(評議員)

こういう情報の取扱いについて、「調査関連資料は公開しない」と先に書いてしまうと「何だ、公開しないのか」という印象が強くなってしまうので、「都度、途中経過は公開しないが、結果のとりまとめは公開する」としてはどうか。それから、今の問題を検証して今後どう強くするかが問題で、その答えは来年度の事業計画に反映すべきこと。評議員会全体でしっかり議論できるようにすることが大切だと考える。

(評議員)

こういう調査の手法はよくあることだが、最終結果は報告すると明確に言っておいたほうがいい。あとで情報公開請求をされたら、黒塗りにして出すしかないのだから。「評議員会としては結果を報告する」と言っておけばいいのではないか。

(評議員)

いろいろとご意見をいただいた。それも踏まえて、調査チームでよく検討したい。もちろん、評議員の皆さまに全く何も報告しないというわけではなく、きちんととりまとめて報告さしあげる。それでは調査チーム設置をご承認いただけるか。

(異議なし)

(NUMO)

皆さま、本日は、今回の事案に関して貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。私どもは、経営理念や行動指針に「国民の皆さまのご意見をお聞きし」と書いており、そのためにやっているにもかかわらず、1億3,000万とどうやって対話するか、様々な定義をし、考えてやっていかなければならなかったのに、それすらできていなかったことを深く反省している。経営理念・行動指針を具体化して、その時に大事にしなければならない価値についてまで書き下し、事務所に掲げ、あるいは現場に持ち歩かなければならないと考えている。

また、年末のお忙しい時期に調査チームをお引き受けいただいた皆さまには、改めてよろしくお願い申し上げます。

いずれにせよ、調査チームが実施する事実関係の究明と再発防止策の策定に全員が全面的に協力するよう役職員に指示するとともに、二度とこのようなことが起きない組織とするために皆さまのご指導を得て、知恵を尽くして参るので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は16時00分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

児玉敏雄

印

議事録署名人

崎田裕子

印